

一般事業主行動計画

全従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備、女性が活躍する機会を最大限尊重するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和8年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施

目標2：法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間が月30時間を超えている労働者の割合を30%削減する。

<対策>

- 令和8年4月～ どの部署・どの工程等で超過者が多いか、特定の工程に負荷が集中していないか、突発作業が多いのか等原因の可視化（現状分析）
- 令和8年4月～ 応援体制の強化、ピーク時の人員増強を行い業務量の標準化を行う
- 令和8年4月～ ノー残業デーの徹底及びノー残業デーの拡充を検討する